

教 育 委 員 会 会 議 録

| 令和 5 年 5 月 定 例 教 育 委 員 会 | | | | |
|--------------------------|---|---------------------|--------------|--------------|
| 開 会 日 | 令和 5 年 5 月 2 3 日 (火) | | | |
| 開 会 時 間 | 午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 7 分 | | | |
| 開 会 場 所 | 佐賀市大財別館 4 - 3 会議室 | | | |
| 出 席 者 | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">委員 中村教育長 撫尾委員</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">堤 委員 鳥飼委員</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">小川委員 長崎委員</td> </tr> </table> | 委員 中村教育長 撫尾委員 | 堤 委員 鳥飼委員 | 小川委員 長崎委員 |
| | 委員 中村教育長 撫尾委員 | 堤 委員 鳥飼委員 | 小川委員 長崎委員 | |
| 事務局 | 大松教育部長 横田教育部副部長兼教育総務課長 吉次教育部副部長兼学事課長 大坪地域振興部副部長兼公民館支援課長 青柳教育部副理事兼学校教育課長 古田図書館長 大塚教育部副理事兼社会教育課長 江頭スポーツ振興課長 川副教育総務課副課長兼総務係長 志津田教育総務課主幹兼教育政策係長 | | | |
| 提 出 議 案 | 第 2 号議案 佐賀市社会教育委員の委嘱について 第 3 号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見聴取について 第 4 号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見聴取について 第 5 号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見聴取について | | | |
| 協 議 事 項 | な し | | | |
| 報 告 事 項 | な し | | | |
| 欠 席 委 員 | 0 名 | | | |
| 傍 聴 者 数 | 0 名 | | | |
| 報 道 関 係 者 | 0 名 | | | |
| 会議録作成者 | 教育総務課副課長 川副 清隆 | | | |

日程1 開会の宣告

(中村教育長)

皆さんこんにちは。私、先週まで北海道帯広市で開かれた全国都市教育長協議会に参加してまいりました。帯広というのは札幌からあんなに遠いとは思いませんで、特急電車で3時間近くかかりました。北の大地と言われる北海道の雄大さというのはすごく感じることができましたし、後で報告をしますけれども、文科省のお話や教育長さん方の研究発表など、参考になる部分がたくさんありました。今後、いろんな部分で生かしていくことができればと思っております。

それでは、ただいまから佐賀市教育委員会5月定例会を開きます。本日は、6人中6人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立いたしております。

ここで会議の非公開と日程につきましてお諮りいたします。本日の議案は、議案書に記載のとおりでございますけれども、このうち、第3号議案、第4号議案、第5号議案につきましては、佐賀市教育委員会会議規則第13条第2号に規定する非公開事項に該当するため、非公開とさせていただきますと思います。

さらに、非公開とする議案の審議を日程5「その他」の後とし、公開事項を先に審議したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議なしということで進めさせていただきます。

日程2 会議録の承認

(中村教育長)

日程2、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

4月25日の定例教育委員会の会議録は、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。よろしく願いいたします。

(中村教育長)

報告は終わりました。報告内容に何か質疑はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程3 教育長報告

(中村教育長)

次に日程3、教育長報告をいたします。

佐賀市教育委員会5月教育委員会報告と書いた資料をご覧いただきよろしいでしょうか。

まず、先月末から今月の行事について幾つかピックアップしてお話をしたいと思えます。

4月27日に西九州大学で教育実習協議会が行われました。佐賀大学は5月15日に行われたんですけども、佐賀市教育委員会と西九州大学や佐賀大学との教育実習に関する協定についてお話をさせていただきました。教師不足もありますので、多くの学生に教員を目指してほしいということで、ぜひ連携して取り組んでいきたいというお話をさせていただきました。西九州大学からは、現役、過年度生も含めて多くの方が教員採用試験に合格をしております。また、人材もたくさん派遣していただいています。講師に

もたくさんの方がなっておられますので、本当にありがたいということで感謝を申し上げます。昨年度まではコロナ禍で、なかなか教育実習がうまく進められない部分もあったんですけども、今年度はほぼ平常どおりの実習を行うということで、中身も充実し、そしてやりがいを持って教育実習に当たっていただき、そこで学んだことを実際に教員となった際に生かしていただければと思っております。少しでも優秀な人材が育成できるように、大学と連携しながらしっかりと取り組んでいきたいと考えております。今後の学校訪問等で委員の皆さん方が見学されるときに教育実習生がいるかもしれませんので、そのときには実習頑張っねとお声をかけていただければありがたいと思います。

続いて4番目です。「なかまほいく」の開始式がございました。前教育委員の吉村さんを含む子育てサークルの皆様方、またNPO法人等も一緒になって、「なかまほいく」が行われました。新聞等にも紹介をされてはいたんですけども、埼玉県のNPO法人新座子育てネットワークというところが構築をした子育て事業のモデルを活用したもので、その研修を受けた方が取り組んでいるというものでございました。当日は12組の親子の方が参加をされていまして、毎週1回、10週間にわたって固定メンバーで取り組むプログラムです。お互いの交流もありますし、時には子ども同士を入れ替え、預け合いをするということも行われるようです。私も最後まで参加し、2歳半ぐらいの子どもと1歳半ぐらいの子どもがブロックで一生懸命遊んでいたのでも一緒に遊ばせていただきました。孫守をしているような、そんな感じで非常に楽しかったです。参加された方は、この会に参加してとてもよかったとおっしゃっていましたが、3組か4組は他県から引っ越してきたという方で佐賀でなかなか友達等もいなくて、子育てに悩んでいたりと、誰かとお話できればいいなと思っていたので、この会に参加できてとてもよかったと言われていました。子どもたちも最初はなかなか楽しい感じではなかったんですけど、時間が経つにつれ、にこにこ笑っている子どもたちが多くなっていました。この「なかまほいく」が充実し、ほかの子育てサークルなどにも広がっていけばいいなと思いました。

続いて5番目です。大隈祭が5月14日に開かれました。今年も薩摩琵琶奏者の北原香菜子さんの演奏で幕を開けました。その後、スピーチコンテストの3人の中学生、高校生によるすばらしいスピーチや、早稲田大学歴史館の館長さんのお話、それと、例年行われます早稲田大学応援部による応援歌や校歌などが披露されまして、大変盛り上がっていました。私は次の行事があったので午前中で失礼したんですけども、今年度は午後も行われ、地域の方々のご協力も得ながら、「幕末・維新佐賀の八賢人おもてなし隊」の寸劇や、附属小学校の合唱部の歌唱と金管バンドの演奏、地元の面浮立伝承会の踊りなどが行われました。他にも、キッチンカーなど出て、本当に地域の方も含めてたくさんの方が参加されるすばらしいお祭りになっていました。こういう会が地元の伝統を受け継いでいくと思いますし、参加した子どもたちは、赤松校区に生まれてよかったなという、ふるさとを大切に思う心も育ったのではないかと思います。大隈重信という偉業を成し遂げた方の思いが今の時代にもつながっていることを感じました。

続いて、先ほど話しました帯広大会の内容の一部を皆さん方にお伝えしたいと思えます。資料のページ数がかなり多かったので、幾つか抜粋してご説明したいと思います。資料が見にくく申し訳ないんですけども、1つ目は、「令和の日本型学校教育」を推進するために地方教育行政をどのように進めていくかということで、現在行われている調査研究協力者会議の議論を整理したものについて説明がありました。教育委員会事務局の機能を強化させることや、教育長及び教育委員の人選とか資質能力の向上などを図っていくというふうなことで、教育委員会制度というのを充実させていきたいというようなお話でした。以前、教育委員会不要論というものもあって、いろんな首長さん方から、首長部局で教育もやっていくから教育委員会は必要ないんじゃないかというふうなお話もあったんですけども、やはり別組織として、教育行政を担う教育委員会という制度が充実することが重要で、そのことで首長部局と連携して取り組むことが可能にな

っていき、それが教育の充実にもつながっていくということした。これを私たちもしっかりと認識しながら資質の向上等を図り、それを教育行政に生かしていきたいと思っております。

続いて5ページです。学校のICT環境整備に係る地方財政措置ということで、現在、GIGAスクール構想でICT環境が整えられているんですけども、今一番大きな問題は、機器更新の時期になったときにどうするかということです。タブレットパソコン等をはじめとした機器等の導入には莫大な予算が必要です。国は、最初は配置するけれども、あとは自前で予算措置しなさいよと言われてたら、やはり財政的に厳しいところは継続が難しくなります。ですから、こういう環境水準を引き続き継続していくためには、国の財政的な支援が必要になっていくと思いますし、次期学習指導要領では、個人用のデジタル教科書についても考えられていますので、そのためにはタブレットパソコンが不可欠なわけです。ですから、これについては今後も国と連携しながら、さらに充実・発展するように進めていきたいと考えております。

次の6ページをご覧くださいませでしょうか。現在のデジタル教科書の状況が書いてあります。英語については全ての小中学校を対象に提供がされておまして、各学校では、タブレットパソコンに入っている個人用のデジタル教科書を活用しています。算数・数学については、現在、小学校5年生以上に提供されていて活用をされています。実際に動画で図形の動きとかも見るができますし、計算の仕方なども順送りで見たりやすくて見ることができ、デジタルのよさというのはいろんなところにありますので、これを活用していきたいものだと考えております。今後、デジタル教科書が他教科に広がっていったときにどういうものが必要なのか、そして、紙の教科書とデジタル教科書の在り方、こういうことも含めて考えなければいけないと考えております。

続いて10ページです。誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「CO-COLOプラン」というのがあると思いますが、これは、現在非常に大きな問題になっている不登校の児童生徒に関するものです。不登校によって学びにアクセスできない状況をなくすため、学びの場を保障するということがとても大切になっています。小さなSOSを見逃さずに「チーム学校」で対応したり、その子どもたちが学びができるような場所、これは必ずしも教室だけではないと思うんです。学校内でも別の支援ができるような場所や相談室、保健室などもあるかもしれません。佐賀市で言えば「くすの実」のような外部の機関もあるでしょうし、フリースクールもあるかもしれません。それぞれの子どもたちが自分で学ぶことができる場を教育委員会として保障し、子どもたちが自分の能力を發揮できるような形をつくっていくことが大事じゃないかなということで、いろんな国の取組についてもお話がありました。今後、こういう国の施策とか財政措置も含めてどのような形で取り組むことができるのか、そこも検討していく必要があるというふう感じた次第です。

そして最後に部活動改革です。先日行われた議員と語ろう会においても、分科会の一つに部活動改革がありましたけれども、やはりいろんな考えがあって、なかなか一朝一夕には解決は難しいものと考えています。この部活動改革に向けては、佐賀市教育委員会でも教育総務課の教育政策係の中に担当を置いて取り組んでいるところですけども、県や国とも連携しながらやっていかなければいけないと感じています。この中で大きなものは、地域の受け皿も含め、指導者をどうするのかということや、保護者の費用負担の問題です。現在の部活動はそれぞれの学校にありますので無償でできるんですけども、保険の問題や交通費の問題、指導者の謝金の問題など様々な問題があって、なかなか簡単には進まないと思っています。全国的に先進的に取り組まれているところとは佐賀市の状況はかなり違っていて、先進的なところはどちらかというと都会で指導者もたくさんいるようなところ、交通の便が非常に便利なところ、または地方で小規模の自治体で学校が1つぐらいしかなくて、その学校の中で外部指導者がそこに来てくれれば何とか対応できるようなところが多く、佐賀市のようなところではなかなか難しい状況もありますが、難しい難しいと言って先に進めないわけにはいきませんので、今

後も私どもとしてできる限りの取組はしていきたいと思っていますので、今後の状況については、その都度皆様方にお話をさせていただきたいと思えます。

少し長くなりましたけれども、何かご質問等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、教育長報告を終わります。

日程4 提出議案

(中村教育長)

続きまして、日程4、提出議案です。

第2号議案『佐賀市社会教育委員の委嘱について』、説明をお願いいたします。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

では、資料1ページをお願いいたします。

第2号議案『佐賀市社会教育委員の委嘱について』でございます。別紙の議案等資料1ページも併せてご覧ください。

まず、提案理由に書いておりますように、社会教育委員につきましては、社会教育法第15条、また佐賀市社会教育委員条例第3条におきまして、教育委員会が委嘱すると定められております。議案等資料の1ページに掲載しております名簿のとおり、現在、社会教育委員は13名ですが、今回、上から2番目の公民館関係につきまして、公民館長会からの意向を受け、公民館支援課長から新たな委員の推薦がっております。それを受けて、本日この案を提出させていただいております。

具体的には、委員会資料の2ページをお願いいたします。新たに委嘱する委員は池田隆彦氏です。また、解任する委員は田中夏美氏でございます。なお、委員の任期につきましては、佐賀市社会教育委員条例第4条の規定によりまして、前任の委員の残任期間でございますので、令和5年10月31日までとなります。

説明は以上です。

(中村教育長)

この件につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。どうぞ、堤委員さん。

(堤委員)

この新任の委員さんなんですが、公民館長の経験年数を教えていただければと思えます。

(大坪地域振興部副部長兼公民館支援課長)

たしか13年目になられる方だと思えます。

(堤委員)

ずっと若楠ですか。

(大坪地域振興部副部長兼公民館支援課長)

はい。

(堤委員)

ありがとうございます。

(中村教育長)

私が若楠小学校の校長をしていたときも館長さんだったので、かなり前からされてい

たと思います。

ほかにございませんでしょうか。撫尾委員さん、どうぞ。

(撫尾委員)

解任となった理由が何かあるんでしょうか。

(大坪地域振興部副部長兼公民館支援課長)

公民館長は各校区公民館32館ございまして32人おりますけれども、そのうち9人が新任に替わりましたので、公民館長会の中で就任する役員を変えまして、ベテランの方を社会教育委員に配置をさせていただいたということになっております。

(撫尾委員)

特別に解任の理由というのはないということですね。

(大坪地域振興部副部長兼公民館支援課長)

役割分担を変えさせていただいたところです。

(撫尾委員)

分かりました。

(中村教育長)

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議がないようですので、第2号議案は原案のとおり承認したいと思いません。

日程5 その他

(中村教育長)

次は日程5、その他です。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続いて第3号議案から第5号議案の審議に移りたいと思います。

これらの議題は会議冒頭で承認いただきましたとおり非公開となりますので、傍聴者の方は退室をお願いしたいと思います。

【非公開】

(中村教育長)

それでは、第3号議案について説明をお願いいたします。まず学校教育課からお願いします。

(青柳教育部副理事兼学校教育課長)

それでは、資料の4ページをご覧ください。令和5年度6月補正について、学校教育課分を説明いたします。

1つ目は、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金について、補助率が確定し、当初より補助金が増額したものを計上しております。補助の対象は、学校ヘルプデスク業務についてです。学校ヘルプデスクは、学校のICT機器の問合せ、障害対応、操作支援、ソフトのインストールなどの支援を行っております。

2つ目は、研究指定校委嘱事業でございます。これは、国から県への再委託事業及び県の委託事業で、10分の10の補助事業ですので、歳入歳出に同額を計上しています。県の委託が対象校1校、嘉瀬小学校のSDGsの研究、国の委託が対象校3校、神野小、本庄小、成章中の日本語指導、計4校の委託事業となっております。

3つ目は、教員業務支援員配置事業でございます。県の補助金の交付決定に伴い、配置人数が当初予算計上時には27人の配置で予定していたものが15人の配置となっております。これに伴い、歳入歳出を減額しております。事業内容については、学習プリント等の準備や採点業務、来客、電話対応、消毒作業等となっております。

説明は以上です。

(中村教育長)

続きまして、学事課お願いします。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

それでは、学事課分です。事業名は、学校給食物価高騰等対策経費(牛乳)でございます。これは、物価高騰の影響により例年以上の値上げとなり、またミルク給食の対象者も含めたほとんどの児童生徒が影響を受ける学校給食の牛乳について、例年以上の値上がり相当分の1本当たり5円を各学校や給食センターに設置しております給食運営委員会に対して補助をするものでございます。

なお、財源につきましては、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしております。

学事課分は以上でございます。

(中村教育長)

それでは続きまして、公民館支援課お願いいたします。

(大坪地域振興部副部長兼公民館支援課長)

次の5ページをお願いいたします。一番上のコミュニティ助成事業補助金です。これは一般財団法人自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源とするコミュニティ事業助成金を歳入で受けまして、コミュニティ活動に必要な備品購入を行う団体に対し、補助金を交付するものです。佐賀県知事から助成金の決定通知に基づき今回補正を行うものとなっております。今年度はコミュニティ活動に必要な備品購入を対象とした一般コミュニティ助成事業で、勸興の平島区自治会がテント、長机、椅子などの購入分として150万円を計上するものでございます。

その下の自治公民館空調機等省エネルギー化促進事業費補助金です。これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、自治公民館のエアコンや照明器具を省エネ精度の高い機器に更新するための費用を補助するもので、自治公民館のエアコンや照明器具の更新に対し、工事費の50%を補助するもので、補助金の上限額は20万円となっております。説明は以上でございます。

(中村教育長)

最後に、スポーツ振興課お願いいたします。

(江頭スポーツ振興課長)

久保田グラウンド管理運営事業の工事請負費となっております。これは、旧久保田グラウンド駐車場原状回復工事費となっております。当該地は、令和2年度まで旧久保田グラウンドの駐車場として使用しておりましたが、このグラウンドの用途廃止に伴いまして、この駐車場も用途廃止となっております。これまで返還交渉を行ってまいりましたが、今回、返還について地権者様との合意になり、地権者から年内の返還を求められ

ましたので、補正予算対応とするものでございます。原状回復工事内容につきましては、アスファルト及びコンクリート撤去、フェンス、基礎ブロック撤去などでございます。説明は以上でございます。

(中村教育長)

補正予算については、4課から説明をいただきましたけれども、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。長崎委員さん、どうぞ。

(長崎委員)

学校教育課さんに質問です。教員業務支援員の配置の件で、配置の人数が減っているのは、予算の関係で配置できる人数自体が少なくなったということですか。

(青柳教育部副理事兼学校教育課長)

はい。

(長崎委員)

当初の予定とは半分近くの人数に減っていることで、何かデメリットがあったりとかいうのはないんでしょうか。

(青柳教育部副理事兼学校教育課長)

昨年度までは配置した人員で新型コロナの消毒作業をしておりました。今年度からは学習プリントの準備であったり採点であったり、そういったところをやっ払いこうというふうになっております。どこの学校もそういうふうな支援をしていただく方がいたほうが学校としては非常にありがたいんですけども、予算の都合で人員を減らして配置したという状況になっております。

(長崎委員)

分かりました。ありがとうございます。

(中村教育長)

よろしいですか。配置人数が大幅に減ったものなので、学校選定につきましては大規模校とか、いろいろ学校の業務等が大変で先生方ご苦労されている学校を選定して配置せざるを得ない状況にはなっています。

今後、これについてはもっと増員できるようにということで教育長会でも議題になっておりましたので、県や国のほうにもまた要望していきたいと思っております。

ほかにごございませんでしょうか。撫尾委員さん、どうぞ。

(撫尾委員)

スポーツ振興課の件ですけれども、歳入がなくて歳出だけがあるということは、財源は予備費か何かを使うということでしょうか。

(中村教育長)

お願いします。

(江頭スポーツ振興課長)

財源のほうは、市の単独予算になっております。

(中村教育長)

補助とかがなくて、全額市の独自財源ということなんです。なので、歳入がゼロというこ

とですね。

(撫尾委員)

分かりました。

(中村教育長)

ほかにごいませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで第3号議案に関する意見聴取を終わります。

続きまして、第4号議案について説明をお願いいたします。

(大坪地域振興部副部長兼公民館支援課長)

第4号議案でございます。資料につきましては、議案の7ページと議案等資料の2ページをお願いいたします。

6月議会に上程を予定している議案、西川副公民館新築工事請負契約の締結についてでございます。

7ページ下の提案理由に、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するとありますが、この条例第2条では、予定価格が1億5,000万円以上の工事又は製造の請負契約は、議会の議決に付さなければならないと規定されております。そして、市議会への提出する議案については、教育委員会の意見を聴く必要がありますので、この案を提出いたします。

それでは、1、契約の目的は、西川副公民館新築工事となっております。2、契約の方法ですけれども、一般競争入札でした。3、契約金額ですけれども、2億6,730万円となっております。4、工期は、契約締結の日から令和6年3月15日までとしております。5、契約の相手方ですけれども、株式会社富士建設、代表取締役山口博秀でございます。入札の状況につきましては、この案件の入札参加申請は5業者で、予定価格2億7,181万円、落札率98.34%となっております。

議案等資料の2ページをご覧ください。整備内容の枠の下、建設場所ですけれども、西川副小学校の道路を挟んだ東側となっております。

3番目のスケジュールですけれども、今年度建築工事を行いまして、令和6年度に外構工事、夏頃に供用開始を予定しております。

説明は以上でございます。

(中村教育長)

これにつきまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。堤委員さん、どうぞ。

(堤委員)

前に西川副公民館の建設工事計画のときに、その予定地にいろんなものがあったということで、ここで造成工事などが行われたのかなと思いますが、そういった部分についてはもちろん完全に解消されて進むということなんでしょうか。

(大坪地域振興部副部長兼公民館支援課長)

そのとおりでございます。

(堤委員)

現在の公民館は、今後どのようになさる予定なのかも参考までに教えていただければ。

(大坪地域振興部副部長兼公民館支援課長)

概要1のところの老朽化した西川副公民館（S51年築）というふうには書いておりますけれども、耐震が旧耐震で建築をされておりますので、ここについては解体をさせていただいて、土地は、その後、市役所の中で利用するところがあるかどうかの確認をし、それがなければ普通財産として公民館建設の費用に充てさせていただくことになるかと思っております。

(堤委員)

ありがとうございました。

(中村教育長)

ほかにご覧いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、第4号議案につきましては、これで意見聴取を終わらせていただきます。次に、第5号議案について説明をお願いいたします。

(江頭スポーツ振興課長)

健康運動センター災害復旧工事請負契約の締結についてでございます。資料の3ページも一緒に併せてご覧ください。これは令和3年8月豪雨で被災した健康運動センター地下機械室の復旧工事に伴う工事請負契約の締結議案になります。この案件は、令和5年3月7日に一般競争入札の公告を行い、令和5年3月31日に開札し、落札者が決定したところでございます。契約の方法は一般競争入札、契約金額は1億8,260万円、工期は、契約締結の日から令和6年3月15日まで、契約の相手方は栄城・田島特定建設工事共同企業体でございます。復旧を行うものは、議案等資料の3ページにご覧のとおり、プール等関連設備の入替で、主な復旧内容といたしましては、自動循環ろ過装置（プール、ジャグジー、浴槽）の更新、電解次亜塩素酸発生装置の更新、空調設備（エアハンドリングユニット）のオーバーホール、排水設備（ポンプ）の更新で、財源は全て災害復旧事業債を活用し、復旧を行う場所は3ページの3、復旧場所のとおりでございます。

最後に事業スケジュールですが、工事請負契約締結後、現場調査、部品調達、改修工事、改修工事のほうは令和6年1月から3月中旬までを行い、令和6年度の完全再開を目指しております。改修工事を予定している令和6年1月から3月中旬までの間が健康運動センターを休館させていただく予定としております。

説明は以上です。

(中村教育長)

これにつきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで第5号議案に関する意見聴取を終わらせていただきます。

【公 開】

(中村教育長)

ここで会議の非公開を解きます。

何か言い漏らしや付け加えがありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで5月の定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

終了時間 午後 3 時 7 分